

京都市IR資料

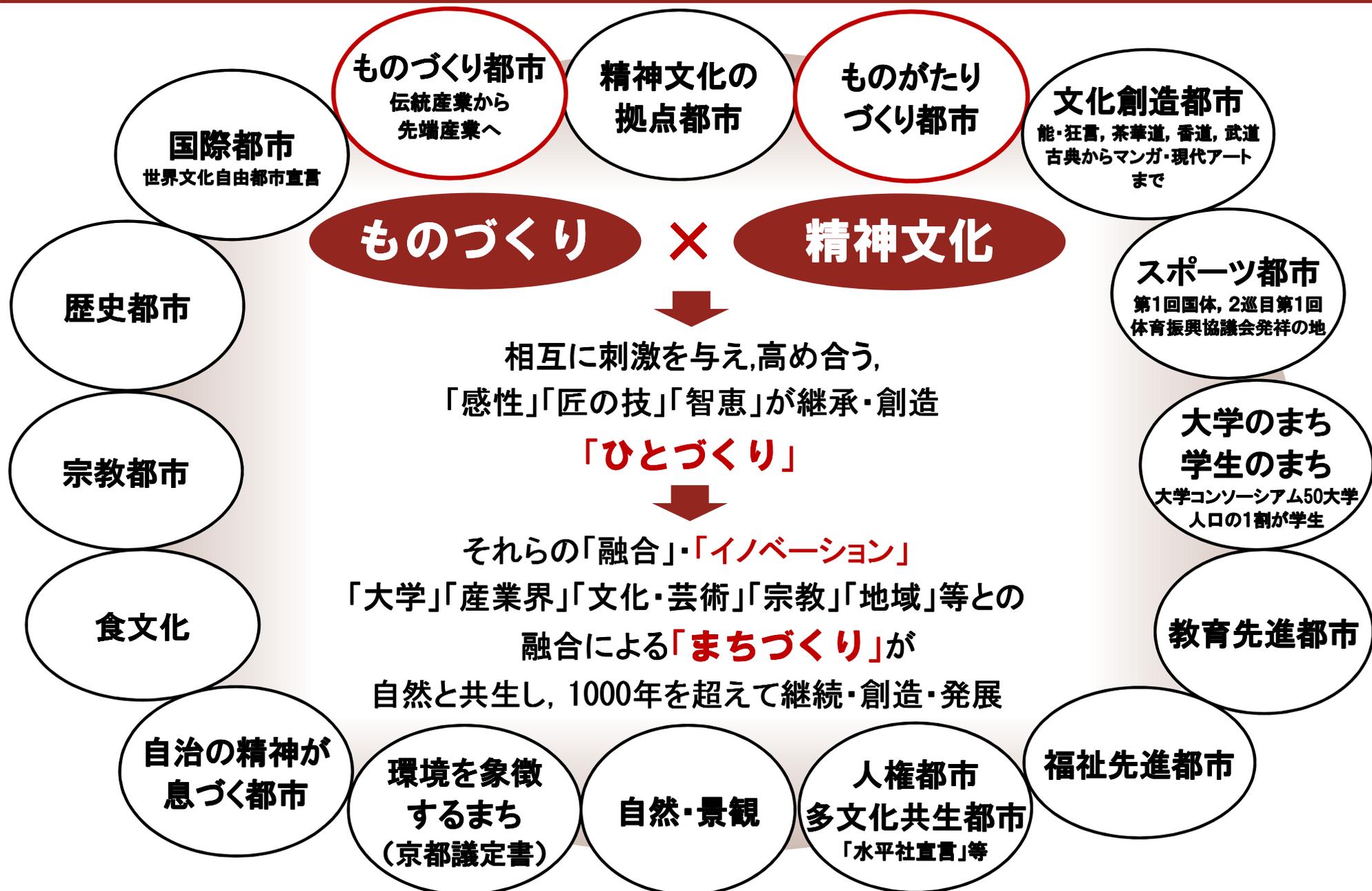
京都市の財政状況等について

平成29年10月24日



京都市の都市特性

世界に数ある歴史都市の中でも、100万人を超える規模の都市で、1000年を超えて、一度も遮断されずに文化が継承・発展している唯一の都市



国家戦略としての京都創生

- 京都があらゆる努力をし、世界の宝・京都を守り創生する！！
- 京都の努力だけでは解決できない課題を国家戦略に！！
(法改正や税制改正等の制度上の問題を伴う課題， 一自治体には厳しい財政上の負担 等)



日本の未来のために、国の課題として提起し、国の施策として実現を図っていく。

活動の発端

- 平成15年 京都創生懇談会から**国家戦略としての京都創生の提言**
梅原猛氏をはじめとする有識者によって「**京都創生百人委員会**」が発足
- 平成16年 「『**国家戦略としての京都創生**』の実現を求める決議」が市会で議決
- 平成17年 市民ぐるみで推進する「**京都創生推進フォーラム**」を設立，毎年実施



文化

観光

景観

成果 ⇒ 都市格の向上

「**景観法**」及び「**歴史まちづくり法**」の制定
景観法:平成17年6月施行
歴史まちづくり法:平成20年11月施行

「**古典の日に関する法律**」の制定
平成24年9月施行

「**和食**」のユネスコ無形文化遺産登録
平成25年12月登録

観光庁・京都市共同プロジェクト
「**観光立国・日本 京都拠点**」の設置
平成23年1月覚書締結

国立京都国際会館の施設整備
平成30年6月新施設竣工予定

文化庁の全面的な移転決定
平成28年3月

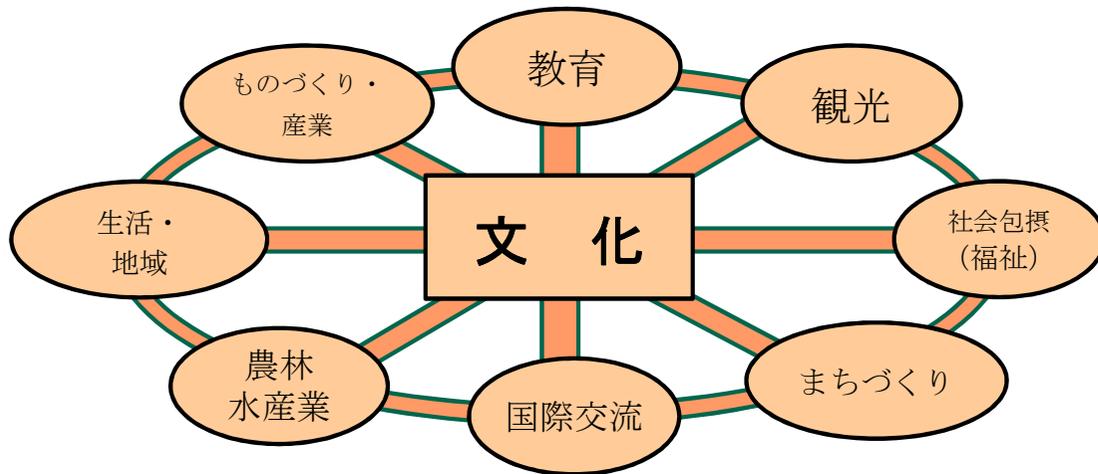
京都から文化の力で全国の地方創生に貢献

文化庁の全面的な移転の決定を受け、オール京都で全国とつながり、文化の力で日本を元気にし、世界の平和に貢献する

文化庁の方針

- 新たな文化行政への転換 = 文化庁の機能強化
- 今年4月京都に「地域文化創生本部(仮称)」設置 = 一部先行移転
- 京都のまち全体が「新・文化庁」のサテライトに

- ➡ 文化の発展を支えてきたのは、全国の地場産業・伝統産業
- ➡ 文化芸術と産業、観光、教育、福祉、まちづくり等、幅広い分野の政策と融合



活用

京都の特性

- 産業
伝統産業から先端産業までのものづくり都市
- 観光
歴史、宗教、有形・無形の文化財
- 衣食住
日々の暮らしに息づく生活文化、それを支える地域コミュニティ
- 景観
自然との共生
- 大学
大学コンソーシアム京都 京都芸術教育コンソーシアム
- 国際交流
世界歴史都市連盟などの絆を活かした国内外都市とのつながり

京都創生の主な取組(文化)

京都文化芸術プログラム2020+の推進(平成28年8月～)

京都文化芸術プログラム2020をバージョンアップ!

- 京都への文化庁移転の決定を受け、「**京都が全国の地方創生の先頭に立ち、文化の力で日本を元気にする**」との決意を新たに、文化芸術と産業、まちづくり等のあらゆる分野と融合した多彩な取組を展開し、「**世界の文化都市・京都**」への飛躍、文化による全国の地方創生を目指す。

京都から地方創生を実現～文化芸術の力で日本を元気に～

4つの方針
と
8つの視点

- 次の世代の担い手育成
- 今に息づく文化を守り、活かし、創造する
- 京都の魅力発信
- **国内外との連携**

育てる 果たす
知る 守る 活かす
広める 集う
つなぐ

～歴史を受け継ぎ、未来へつなぐ、全国・世界をつなぐ～

京都から日本全国を元気にし、国内外と連携を深めることで、地方創生を実現

2015

2016

2017

2019

2020

2021

国の文化プログラム
京都文化カプロジェクト
キックオフ

アジア初

2020年に向けて
戦略的な取組
を展開

京都文化芸術
プログラム
2020の
策定

京都国際現代芸術祭

琳派四〇〇年記念祭

京都市交響楽団創立六〇周年記念事業

ロームシアター京都開館

伊藤若冲生誕三〇〇年記念事業

京都文化カプロジェクト2016ー2020
スポーツ・文化・ワールド・フォーラム

京都市立芸術大学移転整備構想推進

大政奉還一五〇周年記念プロジェクト

ラグビーワールドカップ2019抽選会京都開催

東アジア文化都市2017

国際博物館会議 (ICOM)

京都市美術館再整備

京都芸術センター20周年記念事業

東京オリンピック・パラリンピック

関西ワールドマスターズゲームズ

世界的な
文化芸術
都市京都
の創生

京都創生の主な取組(観光)

京都観光振興計画2020(平成26年策定)

- 京都の都市格を更に高めるため、世界の憧れの都市へ
- 市民ぐるみで**191事業**を展開中

取組目標

- 京都の観光消費額 **年間1兆円**(H28年に目標達成)
- 外国人宿泊客数 **年間300万人**(H28年に目標達成) など

取組例

- 24時間多言語コールセンター設置(**5箇国語**)
- フォーリンフレンドリータクシー(外国語研修を受けた運転手)
- 京都市認定通訳ガイド(第1期生 **56名**を順次認定)
- 公衆無線LANの整備(バス停, 地下鉄駅等で約**2,100箇所**設置)
- 毎年「京都観光総合調査」で大規模アンケートを実施し改善

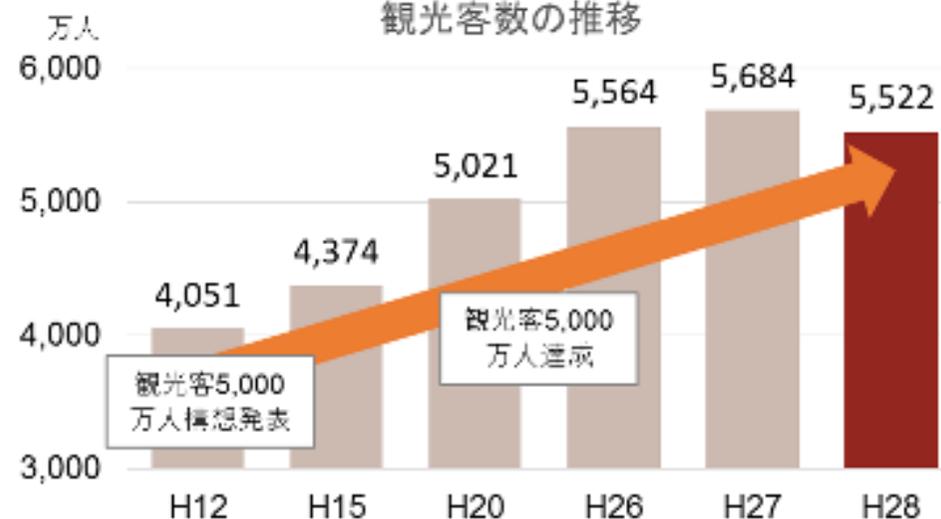
宿泊施設拡充・誘致方針

- 外国人宿泊客数の見通し **H32年 440万人**(~630万人)
- **約10,000室の新設が必要**
現在開業予定は約4,000室, 約6,000室分が新たに必要

新たな拡充・誘致方針を策定(28年10月)

- 旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口設置
- 上質な宿泊施設の誘致 など

観光客数の推移



観光消費額(12年4,399億円)⇒(28年 1兆862億円)
外国人宿泊客数(12年 40万人)⇒(28年 318万人)
宿泊客数の増加(27年 1,362万人)⇒(28年 1,415万人)

「民泊」対策の推進

- 宿泊客と周辺住民の安心・安全が確保され、周辺住民の生活との調和がとれた宿泊施設を推進
- 適切な施設運営の徹底など、宿泊施設の新たなルールを策定
- 京町家や空き家を活用した民泊施設など、京都らしい質の高い民泊を推進

観光と文化・まちづくりなどあらゆる分野を融合し、経済を活性化

アメリカ旅行雑誌「Travel+Leisure」ワールドベストシティの推移

～海外の権威ある旅行誌で高い評価をいただいている京都(6年連続ベスト10入り)～

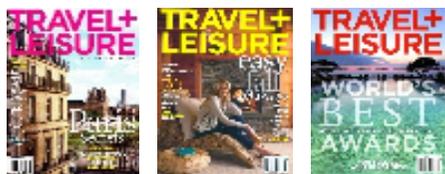
ベスト10の常連は、**京都**と**フィレンツェ**のみ！

- 2011年 ランク外
- 2012年 9位

2013年 世界5位に躍進	2014年 世界1位に	2015年 2年連続1位	2016年	2017年 6年連続ベスト10(4位)
1 バンコク	1 京都	1 京都	1 チャールストン(アメリカ)	1 サン・ミゲル・デ・アジエンデ(メキシコ)
2 イスタンブール	2 チャールストン	2 チャールストン	2 チェンマイ(タイ)	2 チャールストン(アメリカ)
3 フィレンツェ	3 フィレンツェ	3 シェムリアップ	3 サン・ミゲル・デ・アジエンデ(メキシコ)	3 チェンマイ(タイ)
4 ケープタウン	4 シェムリアップ	4 フィレンツェ	4 フィレンツェ(イタリア)	4 京都(日本)
5 京都	5 ローマ	5 ローマ	5 ルアンパバーン(ラオス)	5 フィレンツェ(イタリア)
6 ローマ	6 イスタンブール	6 バンコク	6 京都(日本)	6 オアハカ(メキシコ)
7 チャールストン	7 セビリア	7 クラクフ	7 ニューオーリンズ(アメリカ)	7 ホイアン(ベトナム)
8 バルセロナ	8 バルセロナ	8 バルセロナ	8 バルセロナ(スペイン)	8 ケープタウン(南アフリカ)
9 パリ	9 メキシコシティ	9 ケープタウン	9 サバンナ(アメリカ)	9 ウブド(インドネシア)
10 チェンマイ	10 ニューオーリンズ	10 エルサレム	10 ケープタウン(南アフリカ)	10 ルアンパバーン(ラオス)

※「ワールドベストアワード」は同誌で1995年から始まった21年間続く読者投票ランキングで、世界の観光都市やホテル、クルーズ、航空会社等のカテゴリに分かれる。

※採点ポイントは、次の6項目①風景・名所 ②文化 ③食 ④人 ⑤買い物 ⑥価値



● 「Travel + Leisure」誌

月間100万部を誇る旅行雑誌で、北米のリーダー層等が

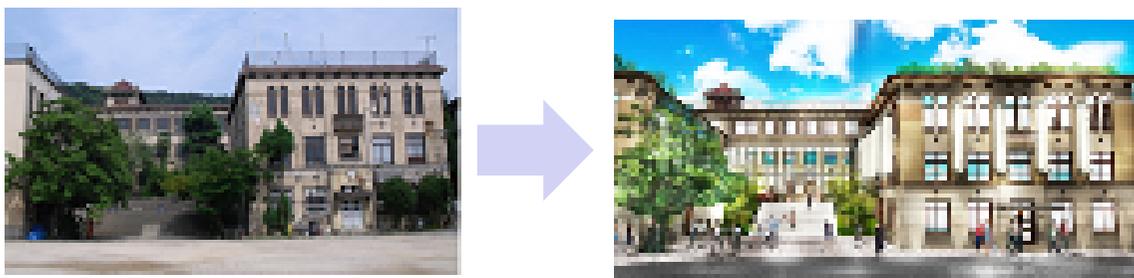
主な読者で、世界で最も強い影響力を持つと言われている。

学校跡地活用の推進

学校の統廃合によって生み出された学校跡地について 民間等事業者の活力を活かした提案を広く募集

主な活用事例

元清水小学校跡地



- 地域・本市と公募により選定された候補事業者による協議を踏まえ、清水地域にふさわしい「質の高いホテル」として今後整備予定

元弥栄中学校跡地



- (公財)日本漢字能力検定協会が、日本初の「漢字ミュージアム」として整備。平成28年6月オープン。

元立誠小学校跡地



- 「文化的拠点を柱に、にぎわいとコミュニティの再生」を目指し、宿泊施設や商業施設等の複合施設として今後整備予定。

活用条件

- 市民の寄付によって創設された小学校であるという歴史的背景を踏まえ、原則、土地は売却せず、貸付(10~60年の定期借地)
- 地域住民の自治活動・防災拠点としての機能を継続・確保
- 本市の政策課題への対応に資する提案を募集

地域の活性化

賑わいの創出

文化・芸術の発信

雇用の創出

伝統産業の振興

跡地活用に向けて

- 「事業者登録制度」を運用し、事業者の活用ニーズを集約
- 早期に地元へ情報提供し、地元の意向を事業者のプランに反映
- 活用後も地域・本市・事業者の三者で、適宜、事業運営に関する協議を実施

京都創生の主な取組(景観)

新景観政策の推進～山紫水明の自然風景・風情豊かな町並み景観を保全・継承～

- 大胆な建物の**高さ規制強化**(45m→31m,31m→15mなど)
- 建築物の**デザイン規制**(屋根の色彩や外壁など, 地域ごとにふさわしい建築物等のデザイン基準を設定)
- **眺望景観・借景の保全**(世界遺産や京都御苑等の境内の眺め, 円通寺等の庭園の眺め, 五山の「しるし」への眺め等を保全するため, 38の視点場を設定)
- **屋外広告物の適正化**(屋上看板・点滅式看板の全面禁止, 色(例: 派手な色の制限), 大きさなど細かく規制)
- **歴史的町並みの保全・再生**(京町家の保全・再生等に景観重要建造物等の指定制度を積極的に活用)

屋外広告物の適正化の推進

- 市内全域で4万5千の建物の屋外広告物
平成22年度時点 **30%**が新条例適合 ⇒ 現在 **95%を超えて新条例適合**
- **優良屋外広告物への助成制度**,
京都景観賞屋外広告物部門の実施による**優良な屋外広告物の誘導**

約30,000の建物から
撤去・是正

更なる取組

歴史的景観の
保全に
関する検証

(京都御苑隣接の梨木神社境内内にマンション! →平成26年度から全市的に総点検)

- 世界遺産をはじめとする京都の景観上重要な要素とその周辺の総点検
(**61エリア**)
- 景観重要建造物等の指定候補調査(寺社や近代建築 約1000件)
⇒ 今後, 地域に応じた規制の見直しや支援策など, きめ細やかな対応策を検討

活力ある京都の
維持

- 活力ある京都を維持するため, 「地区計画」や駅周辺の活用など, 景観政策と調和させて推進

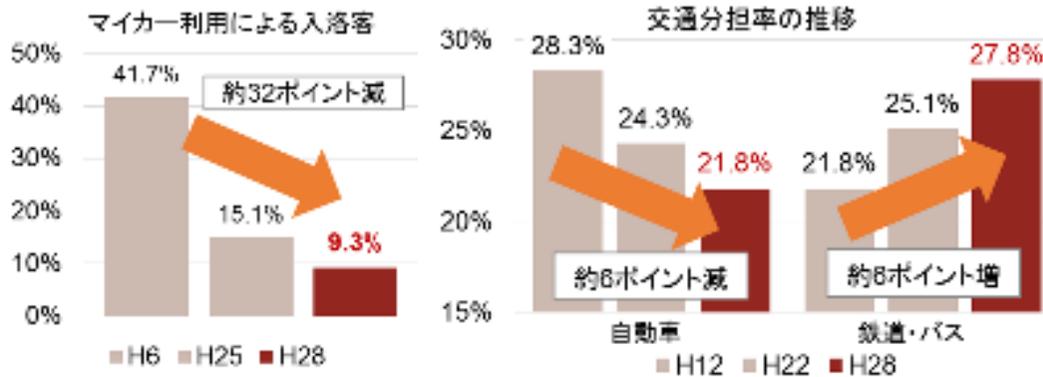


人と公共交通優先の「歩くまち・京都」

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

- 「歩くまち・京都」の実現を京都市基本計画に(平成13年), 四条通で歩道拡幅等の大規模な社会実験(平成19年)
- 「歩くまち・京都」憲章, 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定(平成22年1月) → **94のプロジェクト**を推進

自動車分担率の低減



京都駅八条口駅前広場再整備



- 京都の玄関口として拠点広場(みやこ夢てらす)を整備
- バス停を駅正面に集約, 乗継利便性向上
- 団体旅行客約300人が待機できる空間を整備
- タクシー乗り場と降り場を分離し, ショットガン方式を導入

28年12月
グランド
オープン

歩いて楽しいまち, 公共交通の利便性向上

- 乗換検索システム「歩くまち京都アプリ」
「バス・鉄道の達人」の運用
その日の道路状況を考慮した到着予測時刻を表示

歩くまち京都 検索



市バス・地下鉄の利便性向上

市バス・地下鉄の1日当たり旅客数が74万人を突破(H28)

- 市バスの累積赤字解消で自立経営, 更なる利便性の向上へ
 - ・ 1日当たり旅客数 31万1千人(H21) → 36万3千人(H28)
 - ・ 車両数 760両(H21) → 808両(H28)
 - ・ 系統数 74系統(H21) → 83系統(H28)
- 地下鉄1日5万人増客の推進と駅ナカビジネスの積極的展開
 - ・ 1日当たり旅客数 32万7千人(H21) → 37万9千人(H28)
 - ・ 駅ナカビジネス年間収入額 56百万円(H19) → 9億57百万円(H28)

四条通の歩道拡幅

- 「国際交通安全学会賞」(H28. 4)
- 「日本都市計画学会賞」(H28. 5)
- 「土木学会賞」(H28. 6)
- 「全国街路事業コンクール会長賞」(H29・6) を相次いで受賞

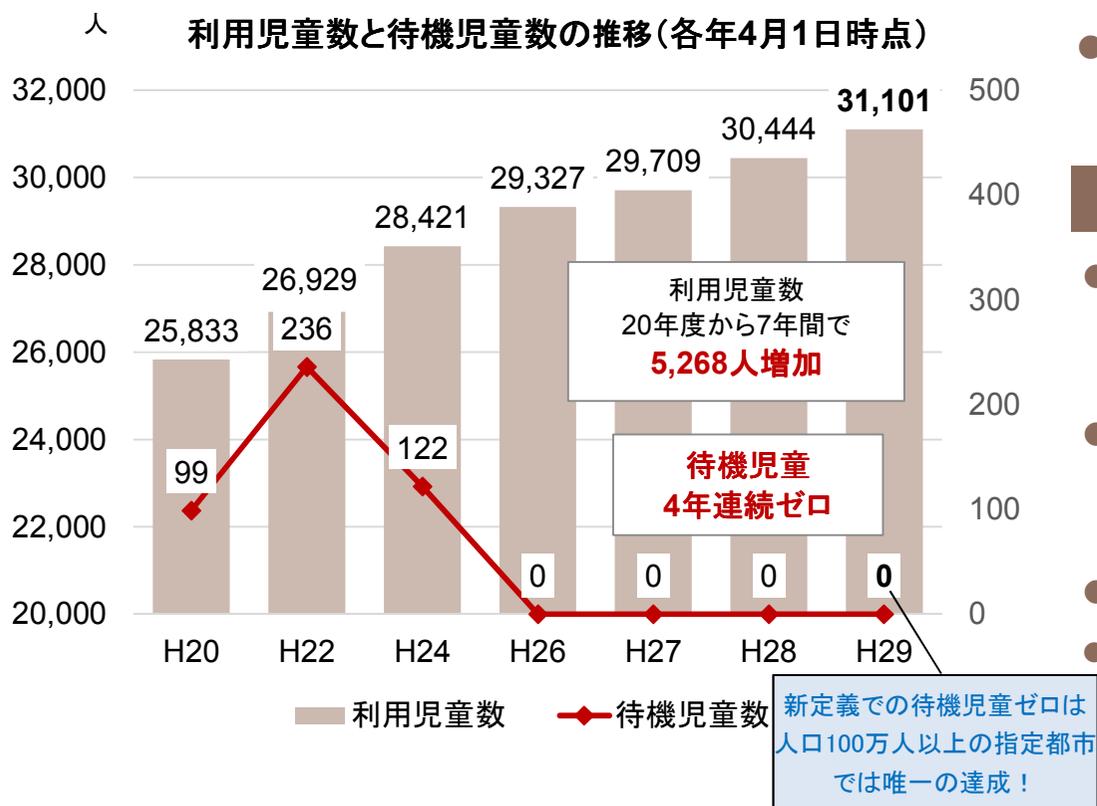
クルマ中心の暮らしから, 「歩く」ことを中心とした暮らしへ
→ 健康で, 人と環境にやさしい暮らし, 賑わいのあるまちづくり

市民のいのちと暮らしを守るまちづくり

子育て・教育環境日本一の実現

全国トップクラスの利用児童数の割合

- 保育所の新設・増改築などにより、児童受入枠を拡大
 - ・ 26～28年度の3年間で2,985人分
 - ・ 更に、29年度に1,196人分を整備中
- 就学前児童に占める保育所等の利用児童数の割合
 - ・ 100万人を超える大都市で最高水準48.0%（指定都市平均35.6%の約1.3倍）



4年連続の保育所待機児童ゼロを達成

全国トップクラスの保育環境

- 保育士配置基準 国基準を上回る配置基準を条例に明記
1人の保育士が保育する児童数(少ないほうが手厚い)
【※】28年度から、1歳児のうち、1歳半に満たない児童について4:1の保育士配置ができるよう、本市独自に助成！

年齢	1歳児	3歳児	4歳児	5歳児
京都市	5人【※】	15人	20人	25人
国基準	6人	20人	30人	30人

- 保育士の平均年収(28年度)
京都市 **434万円** (全国平均 318万円)

約1.4倍

子育て・教育環境日本一に向けた取組を着実に推進

- 保育料軽減策の充実
 - ・ 2人目の保育料は本来額の1/2以下、3人目以降の保育料無料化
 - ・ 保育料総額は国基準の64%
- 幼稚園の放課後等預かり保育を充実
 - ・ 市内の幼稚園113園のうち110園で実施(97%)
 - ・ 保育要件を満たす児童2,123人が預かり保育を利用
- 学童クラブ事業でも5年連続待機児童ゼロを達成
- すべての子どもたちの育ちと学びを確保するため、「**貧困家庭の子ども・青少年対策プロジェクトチーム**」を新たに設置

災害に強い安心安全のまちづくり

防災対策の総点検	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災直後に総点検委員会をただちに設置し、137項目の提言優先順位を付け、スピード感を持って実施
「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」	<ul style="list-style-type: none"> 市内約2,860橋のうち478橋は喫緊の対策が必要 (第1期プログラム)28年度までに対策を完了させる51橋のうち44橋の対策完了(29年8月末現在) (第2期プログラム)33年度までに優先度の高い39橋の対策完了予定。うち30橋に着手済(29年8月末現在)
市民のくらしを守る 河川浸水対策緊急事業	<ul style="list-style-type: none"> 24年8月の京都府宇治市等での水害を受けて、本市が管理する340河川のうち、浸水履歴のある河川等を緊急総点検、39河川の対策を完了(25年7月) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ これらの河川は 25年9月の台風18号での被害なし 工法等の検討を要する8河川を対象に「普通河川整備プログラム」を策定し、26年度から整備着手 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 3河川で対策工事完了 (宇多川支川, 荒木川, 谷田川) ⇒ 「京都市河川維持保全基本計画」策定(28年3月)適切な維持管理を推進
上下水道管路の更新及び耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水道配水管更新率の大幅アップ 24年度 0.5% → 29年度 1.2% (更に加速へ) 下水道管路地震対策率 24年度 58.9% → 29年度 88.4%
大規模災害に備えた帰宅困難者対策	<ul style="list-style-type: none"> 観光客等帰宅困難者対策 観光地やターミナル等ごとの帰宅困難者に関する計画の策定など 緊急避難広場50か所, 一時滞在施設142か所, 避難誘導団体24団体
市民のいのちを守る救急需要対策	<ul style="list-style-type: none"> 増加する救急需要に対し, 救急隊増隊等により現場到着平均時間6分台を維持(全国平均8分台) 28年度にも1隊増隊し, 31隊体制に

ロックフェラー財団「100のレジリエント・シティ」に選定(倍率10倍)(平成28年5月)
今後、財団と連携し、世界標準で安心・安全・強靱なまちづくりを推進

※レジリエント・シティ ... 災害や混乱等に耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靱になることを目指す都市

環境にやさしい循環型社会の構築

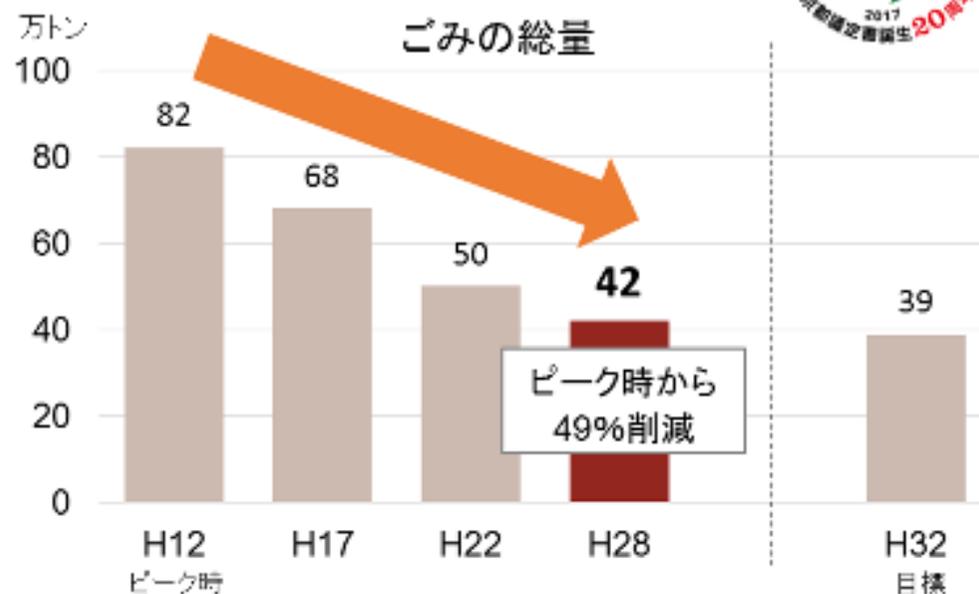
資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」(27年10月施行)

- 2R(リデュース・リユース), 分別・リサイクルの促進
- ごみの総量をピーク時の半分以下に!
(12年度 82万トン → 32年度 39万トン)
28年度は**42万トン**まで減少(ピーク時から**49%削減**)
- 家庭からのごみ量**406g**(1人1日当たり・28年度)
27年度417g(指定都市最少)より更に減量(他の指定都市平均570g)
- ごみ処理コスト
△154億円(367億円(14年度)→213億円(28年度))
- ごみ焼却施設の削減【5施設→3施設】
→財政効果:建替えだけで**2施設整備費 800億円**
2施設運営費 年間 20億円減
- ごみ収集運搬直接経費の削減
94億円(18年度)→**52億円(28年度)** **年間42億円の削減**
- ごみ収集体制の縮小
 - 収集車:258台(18年度) → 188台(29年度)
 - まち美化事務所:11箇所(21年度) → 7箇所(23年10月～)

ごみの適正処理とエネルギーとしての有効利用

- 南部クリーンセンター第二工場(仮称) 31年度稼働予定
高効率なごみ発電とバイオガス発電を併用, ごみの持つエネルギーを最大限回収



水素エネルギーの普及拡大

- 燃料電池自動車の導入
市民等へのカーシェアリングを実施(27年度～)
- スマート水素ステーションの設置(28年度)
体験型水素学習事業の実施(28年度～)

南部クリーンセンター
第二工場(仮称)



燃料電池自動車



産学公連携による新産業・新事業の創出

産学公の知恵を結集し、イノベーションを創出
「知恵産業」「伝統産業」を振興し、更なる成長を目指す

～新たに創設した施設、施策等(例)～

● 22年11月(京都市産業技術研究所内)「知恵産業融合センター」創設

● 23年7月 京都産学公共共同研究拠点「知恵の輪」開所

● 23年7月(京大病院内)「医工薬産学公連携支援オフィス」開設

● 24年7月 「京都産業エコ・エネルギー推進機構」設立

● 25年11月 京都市成長産業創造センター 開所

● 27年 4月(京大病院内)「京都市ライフイノベーション創出支援センター」開設

● 27年 5月(京大内)「京都市ライフイノベーション創出支援センター支所」開設

※「医工薬産学公連携支援オフィス」の機能を拡充

● 27年7月(京都高度技術研究所内)「京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK)」開設



学 産 公

京都の宝 京都ならではの文化と伝統産業の振興

伝統産業の経済的価値・文化的価値の維持向上

京もの海外進出支援

- 京都商工会議所と連携し、海外展開を目指す中小企業を強力に支援
- 「京都市パリ市共同宣言」に基づき、パリのデザイナーを招き、伝統産品を現地ニーズに合った海外仕様に再開発
- 京都の伝統産品の販路拡大と共に、ものづくり交流を促進
- フィレンツェ姉妹都市提携50周年を記念し、京の伝統産業技術とイタリアのブランド力の融合



パリでの展示商談会

京の食文化の振興と未来への継承

- 京都市独自の「京都をつなぐ無形文化遺産制度」第1号に「京の食文化」を認定(25年10月)
- 学校給食での和食の推進
- 食育指導員, 食育セミナー
- 中央卸売市場整備(第一市場, 第二市場)
 - 食の流通における「京都基準」を構築し, 先進的食品流通拠点へ(第一市場)
 - 安全安心の食肉の提供, 京都肉, 京都ぽーく等の世界発信(第二市場)



“京都をつなぐ無形文化遺産”制度

- 京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り, 未来に引き継ぐ
- 「京の食文化」「京・花街の文化」「京の地蔵盆」を選定
- 更に, 「きもの文化」の選定に向け, 取組を推進中
- 別途, 「和装」「庭園文化」「いけばな」のユネスコ無形文化遺産への登録支援を国に要望

京都市清酒の普及に関する条例 (平成25年施行 議員提案条例)

- 全国有数の清酒の産地である京都から, 清酒による乾杯の習慣を広め, 和の心, 和の暮らしを支えてきた伝統産業を見つめ直し, 日本文化への関心・理解を深める
- 全国に同様の条例制定の動きが広がり, 120を超える自治体が条例制定

バレンタインデーに
マイチョコ(猪口)を
西陣織, 京友禅の
袋に入れて
プレゼント!



今後の成長戦略

厳しい財政を乗り越え、未来を見据えた施策を推進していくためには、国の施策とも一体となった成長戦略と、持続可能な財政運営を確立するための徹底した行財政改革を、同時に一体のものとして協力に推進していくことが不可欠

⇒京プラン実施計画 第2ステージ（平成28～32年度）で取組を更に加速

- 「経済の活性化により、市民所得の向上や中小企業活性化につなげ、ひいては税収増にもつなげていく」という視点に立ち、**成長戦略と財政構造改革を一体的に推進**

成長戦略の3つの柱

- **京都経済の更なる好循環の深化・拡大**
⇒伝統産業等の京都の強みをいかした産業振興，中小企業の担い手確保や事業継承の支援 など
- **京都の潜在的な成長力の最大限の活用**
⇒学術研究・先端産業等の更なる進展を図るための産業用地の創出など
- **結婚・出産・子育ての希望の実現や移住促進，交流人口の拡大**
⇒全国トップ水準の子育て環境の充実，「住みたい，住み続けたい」と実感いただけるまちづくりの推進 など
- 事務事業の抜本的な見直しに取り組んでいくとともに，人件費の削減や新たな財源である「宿泊税」の導入など，歳入・歳出両面において，聖域を設けることなく改革を断行
⇒**京都市宿泊税を30年10月に導入予定（年間税収見込45億6千万円）**
- 国に対して，地方交付税の必要額の確保，臨時財政対策債の廃止等を，引き続き強く要望

人口減少社会，東京一極集中といった課題を乗り越え，確かな実感としての豊かさを市民の皆様に深く感じていただけるよう，京都の未来を切り拓いていく。

持続可能な行財政の確立に向けて

平成23年度から10年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！京プラン」を策定し、
持続可能かつ機動的な財政運営の確立へ

取組期間 平成28年度～32年度の「実施計画 第2ステージ」を策定

実施計画 第2ステージ(平成28年度～平成32年度)

予算編成における数値目標の設定

■ 総人件費の削減

- 行政運営の更なる効率化等による総人件費の削減(全市で800人削減, 一般会計人件費を170億円以上削減)

■ 実質市債残高の縮減

- 生産年齢人口1人当たり実質市債残高を増加させないよう, 市債発行額を抑制
 - 一般会計の実質市債残高を平成22年度末(9,817億円)から900億円(9%)以上縮減
 - 全会計の実質市債残高を平成22年度末(1兆9,427億円)から1,800億円(9%)以上縮減

※「実質市債残高」とは, 国が返済に責任をもつ臨時財政対策債を除く, 本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

■ 事業見直し等による財源確保

- 社会関係福祉経費, 繰出金などを含む消費的経費全ての予算について, 改革を徹底し, 毎年40億円の財源を捻出

■ 資産有効活用等による歳入の確保

- 保有資産の有効活用等により, 20～30億円/年の財源を確保

将来世代への負担も抑制し, 少子高齢化時代にふさわしい持続可能かつ
機動的な財政運営へと進化を遂げることを目指す。

行財政改革の成果

これまでの
取組の実績

- 総人件費の削減

一般会計 28年度**123人削減**(効果額**10億円**), 29年度**196人削減**(効果額**24億円**)

※19年度から28年度までで、全会計で職員数を**3,000人以上削減**,

人件費削減効果は**250億円**

- 市債残高の縮減

一般会計 22年度 9,817億円 → 28年度 **8,858億円(△ 959億円)**

※ピーク時(20年度)9,832億円から△974億円

全会計 22年度 19,427億円 → 28年度 **17,319億円(△2,108億円)**

※ピーク時(14年度)20,957億円から△3,638億円

- 事業見直し等による財源確保

あらゆる政策分野における事業見直し等により、28年度予算において**41億円**,
29年度予算において**48億円**を確保

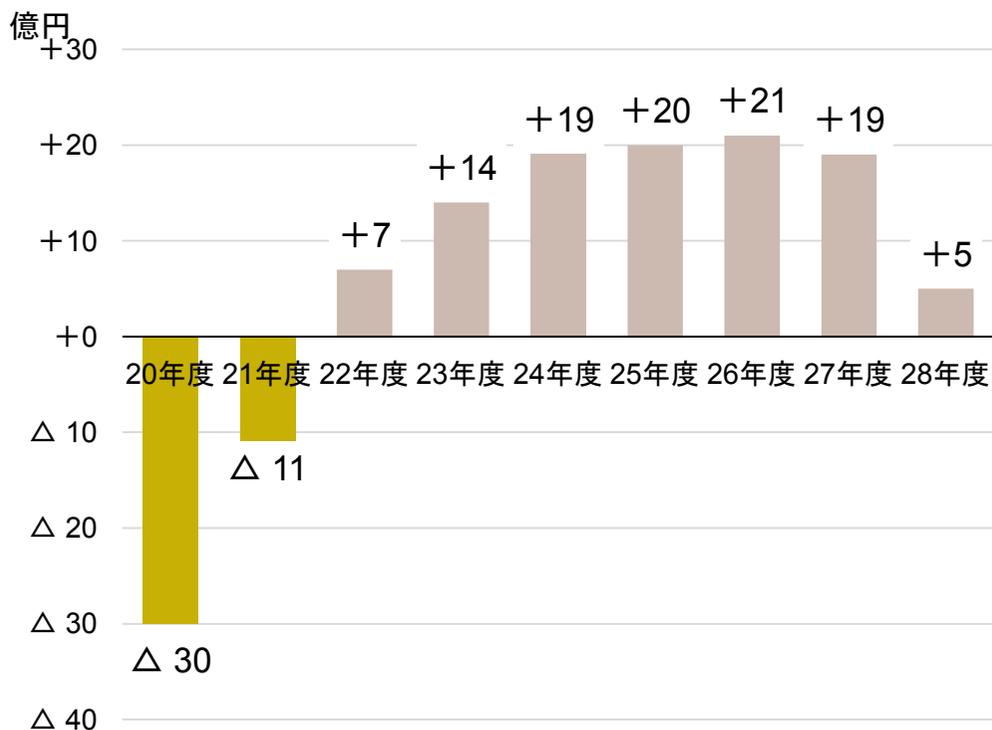
- 資産有効活用等による歳入の確保

施設の統廃合等に伴い生み出された土地等の売却等により、28年度**30億円**,
29年度**20億円**(予定)を確保

平成28年度決算の状況

一般会計の実質収支

- 過去最高の市税徴収率の更新(98.5%), 基金の活用, 効率的な事業執行などにより, 実質収支は黒字を確保



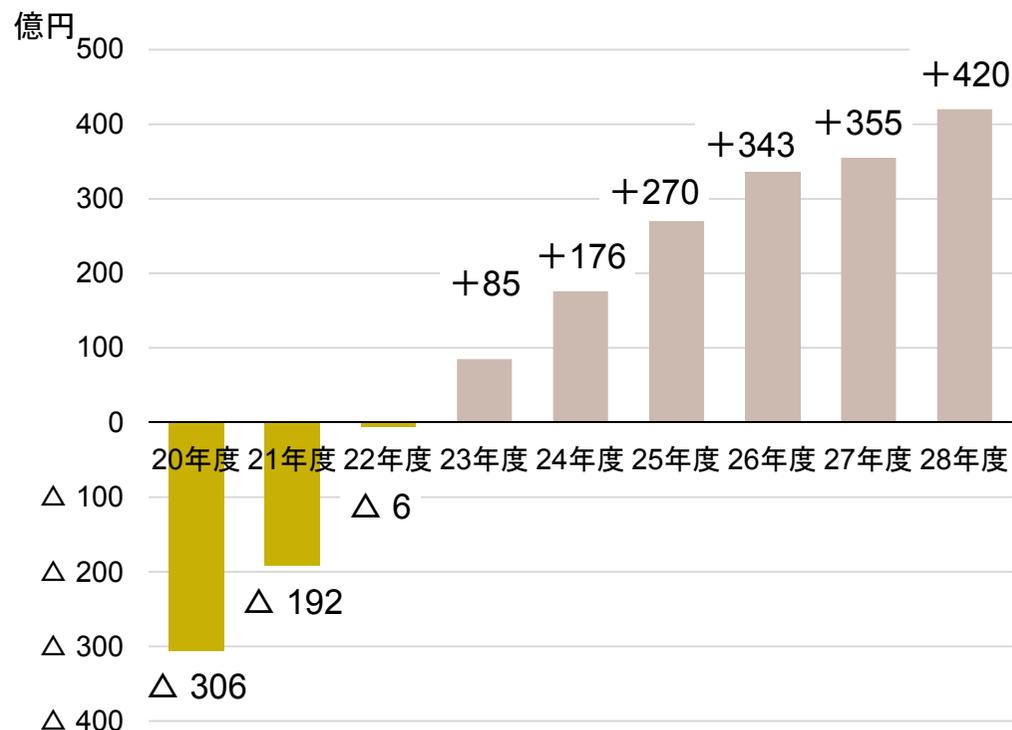
平成28年度一般会計決算

(単位: 億円)

歳入総額 A	歳出総額 B	差引 A-B	繰越財源 C	実質収支 A-B-C
7,033	7,015	18	13	5

全会計の連結実質収支

- 地下鉄の財政健全化法に定める資金不足解消(※)など 公営企業も収支改善し, 全会計の連結実質収支は黒字



公営企業の状況 (27年度と28年度の資金収支の比較)

市バス	+12億円 (+30 → +42)
地下鉄	+0億円 (0 → 0)
水道	+22億円 (+114 → +136)
下水道	+14億円 (+170 → +184)

※ 地下鉄の資金不足額は, 解消可能資金不足額控除後の額

一般会計の決算状況

28年度一般会計の実質(累積)収支は7年連続の黒字(5億円)

一般会計決算

歳入

区分	27年度	28年度	増減額	構成比
市税	252,960	251,644	△ 1,316	35.8
個人市民税	81,999	83,467	1,468	11.9
法人市民税	28,488	24,004	△ 4,484	3.4
固定資産税	101,437	102,718	1,281	14.6
その他	41,036	41,455	419	5.9
使用料・手数料	19,699	19,121	△ 578	2.7
財産収入その他 (注1)	114,675	94,049	△ 20,626	13.4
国庫支出金・府支出金	162,891	173,537	10,646	24.7
地方交付税	50,321	47,289	△ 3,032	6.7
府税交付金	39,614	35,000	△ 4,614	5.0
地方譲与税その他	4,577	4,479	△ 98	0.6
市債	85,852	78,164	△ 7,688	11.1
歳入総額	730,589	703,283	△ 27,306	100.0

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	89,417	81,247	△ 8,170	11.6
----------------	--------	---------------	---------	------

(注1) 歳入の「財産収入その他」には、中小企業金融対策預託金に伴う元利金収入として、27年度は65,334百万円、28年度は49,825百万円を含む。

歳出の「物件費他」には、中小企業金融対策預託金として、同額を含む。

(注2) 繰越事業費18,126百万円－未収入特定財源16,860百万円

歳出

(単位:百万円)

区分	27年度	28年度	増減額	構成比
消費的経費	479,950	471,155	△ 8,795	67.2
給与費	108,996	108,695	△ 301	15.5
扶助費	195,381	197,577	2,196	28.2
物件費他 (注1)	175,573	164,883	△ 10,690	23.5
投資的経費	66,371	59,295	△ 7,076	8.5
公債費	85,213	82,707	△ 2,506	11.8
繰出金	87,656	85,831	△ 1,825	12.2
積立金	6,929	2,545	△ 4,384	0.4
歳出総額	726,119	701,533	△ 24,586	100.0

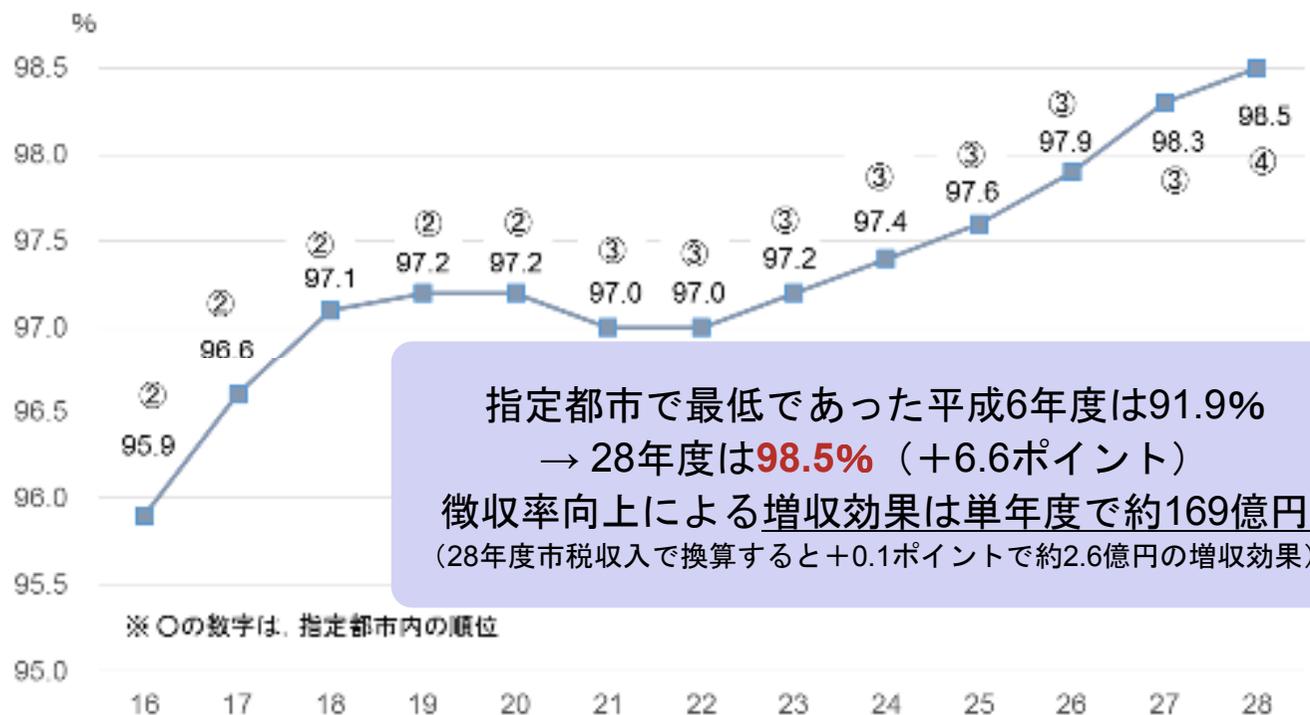
歳入歳出差引	4,470	1,750
翌年度へ繰り越すべき財源	2,561	1,266
実質収支	1,909	484

(注2)

市税等の徴収率の向上

市税, 介護保険料, 保育所保育料, 市営住宅家賃 過去最高の徴収率を達成

市税徴収率の推移



徴収率(28年度)

市税	過去最高	98.5%
国民健康保険料	過去最高	93.5%
介護保険料	過去最高	98.6%
保育所保育料	過去最高	99.3%
市営住宅家賃	過去最高	99.2%

徴収率の 向上の状況

- 歳入の確保はもとより、市民負担の公平性確保のため、市民の皆様の御理解を得て、区役所と本庁が一丸となって、市税等の徴収率向上の取組を推進
- 市税は過去最高の徴収率を更新(98.5%)。前年度決算からは+0.2ポイントで、増収効果は約5億円
- 国民健康保険料, 介護保険料, 保育所保育料, 市営住宅家賃も過去最高の徴収率を達成

公営企業の決算状況

経常損益は、全会計黒字(水道, 公共下水道, 自動車, 高速鉄道)

公営企業の決算 平成28年度

24年度に計画より3年前倒し
で経営健全化団体から脱却

(単位: 百万円)

項目 / 事業会計別		水道	公共下水道	自動車運送	高速鉄道
収益的収支	収入	31,947	50,606	21,208	33,423
	支出	26,373	45,917	18,521	31,815
	差引(経常損益)	5,574	4,689	2,687	1,608
資本的収支	収入	30,233	46,750	577	25,642
	うち企業債	12,700	14,167	481	16,721
	支出	29,244	43,268	3,435	36,728
	うち企業債償還金	11,229	22,541	1,249	25,117
	差引	989	3,482	△ 2,858	△ 11,086
未処分利益剰余金(欠損金)		5,574	8,484	6,126	△ 307,714
貸借対照表	資産	311,424	728,642	31,466	461,063
	負債	214,644	497,434	15,759	526,471
	資本	96,780	231,208	15,707	△ 65,408
資金不足比率		—	—	—	—

(注) 資金不足比率 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

財政健全化法
に定める資金
不足が27年度
からゼロに

交通事業経営健全化の取組(市バス事業)

一般会計に頼らない「自立した経営」を堅持

平成28年度 決算のポイント

- 経常損益は、お客様数の増等により、前年度を3億円上回る**27億円の黒字を確保**
- 「攻めの経営」のより一層の推進とともに、一般会計からの任意補助金に頼らない「自立した経営」を引き続き堅持
- 1日当たりのお客様数は、路線・ダイヤの充実等により、前年度比9千6百人増の36万3千人

当面の目標

- 黒字経営を堅持するとともに、お客様目線でより便利で快適に利用できるよう、市バスの更なる利便性向上に積極的に取り組む。

計画より3年前倒して経営健全化団体から脱却

- 健全化策実施後の資金不足比率の推移 (単位:%)

年度		21	22	23	24	25	26	27	28
資金不足比率	計画	52.5	50.2	45.7	39.4	29.4	20.1	13.4	7.4
	実績	45.9	37.4	25.9	17.2	5.2	-	-	-

- 1日当たりのお客様数の推移 (単位:千人)

年度		21	22	23	24	25	26	27	28
1日当たりのお客様数	計画	310	316	317	319	320	328	338	353
	実績	311	314	314	321	326	341	353	363

- 利益剰余金(△累積欠損金)の推移 累積欠損金を解消し、利益剰余金を計上

年度	21	22	23	24	25	26	27	28
利益剰余金(△累積欠損金)	△87	△65	△36	△10	18	11	34	61

主な利便性向上の取組

1 便利で快適な路線・ダイヤの編成

- ①混雑緩和に向けた主要系統の運行拡充等
- ②通学系統の運行充実
- ③早朝・夜間時間帯の運行充実
- ④便利にご利用いただける路線・ダイヤ編成
- ⑤地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線・ダイヤの充実

2 魅力あるバス待ち環境の創出

- ①周辺地域などにおけるバス停上屋の整備
- ②インターネットを活用したバス接近表示器の設置
- ③地域の皆様や事業者等の方々のご協力によるバス待ち空間「バスの駅」の設置

3 お客様サービスの向上

- ①均一運賃区間拡大
- ②IC定期券の導入及びICカードによる乗継割引の開始
- ③更新車両(43両)は混雑緩和のためラッシュ型車両とし、車内の案内モニターを中央部に増設

交通事業経営健全化の取組(地下鉄事業)

1日当たりの赤字 4,600万円(18年度)⇒1日当たりの黒字400万円(28年度)

平成28年度 決算のポイント

- 地下鉄5万人増客推進本部による増客の取組等により、お客様数が379千人/日(前年度+7千人)となり、経営健全化計画に掲げた平成30年度の5万人増客目標を2年前倒しで達成。
- 経常損益が**16億円の黒字**となり、2年連続の黒字を計上。
- 財政健全化法に定める資金不足はないが、依然として多額の企業債等残高(3,764億円)・累積資金不足(309億円)(経営健全化出資金の繰入れがなくても安定的に資金不足比率が20%を下回る見通しが立つまで経営健全化団体は継続)→引き続き、経営健全化の取組を進める。

経営健全化計画(計画期間:平成21~30年度)

- 平成21年度に償却前損益を黒字化,平成30年度までに経営健全化団体から脱却
- 平成30年度までに一日当たりお客様数を5万人増
- 健全化策実施後の資金不足比率の推移

年度		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
資金不足比率	計画	-	126.8	125.7	114.0	96.9	73.6	66.6	41.5	20.7	24.7	20%未満
	実績	133.5	114.5	76.2	57.8	31.9	24.4	14.8	-	-	-	-

- 1日当たりお客様数の推移

年度		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1日当たりお客様数	計画	-	327	328	328	329	330	338	347	356	365	375
	実績	328	327	330	334	339	348	359	372	379	-	-

2年前倒しで目標達成

- 駅ナカビジネス収入の推移

年度	21	22	23	24	25	26	27	28
駅ナカビジネス収入	196	348	445	551	735	800	881	957

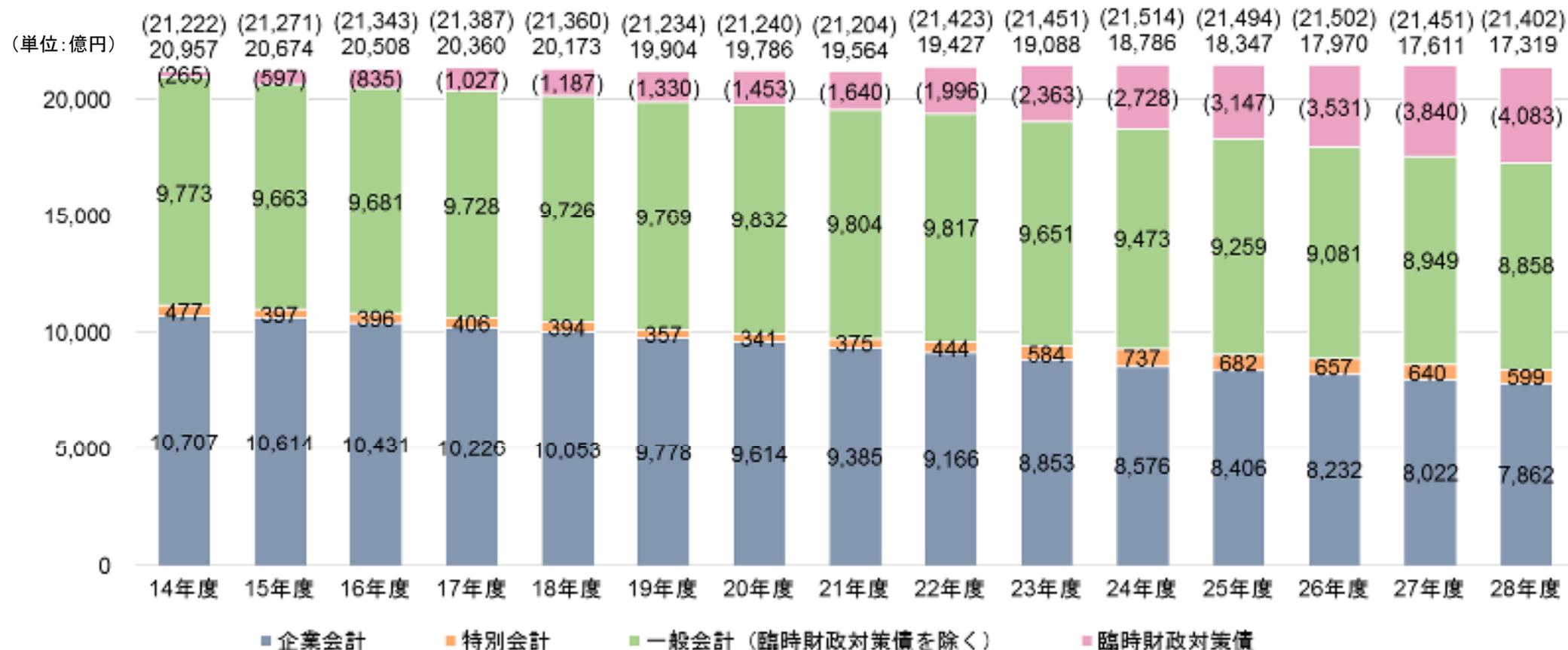
主な健全化策

- 1 収入増加策**
 - ① 全庁を挙げたお客様増加策の実施(地下鉄を活かしたまちづくりの推進,地下鉄の利便性向上,駅周辺への集客施設の誘致等)
 - ② 駅ナカビジネスの拡大
 - ③ 所有資産の有効活用
- 2 コスト削減策**
 - ① 駅職員業務民間委託などによる総人件費の削減(100人以上の職員数削減など)
 - ② 地下鉄施設の更新期間の延長
 - ③ 経費の削減(経常経費の13%を削減)
 - ④ 高金利企業債の借換による利息負担の軽減
 - ⑤ 外郭団体の整理統合(2団体→1団体)
- 3 一般会計支援等の拡充**
 - ① 経営健全化出資(22~30年度総額830億円)
 - ② 市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した一般会計からの支援など

市債残高の推移

全会計の市債残高(臨時財政対策債除く)は平成15年度以降減少

■ 14年度(ピーク) → 28年度末 3,638億円の減少



(注) ()内の数値は、臨時財政対策債を含めた残高

健全化判断比率の状況

すべての指標で早期健全化基準を下回る

- 人件費の削減などの改革努力，市税等の徴収率の向上などにより，実質収支の黒字を維持(25年度 20億円，26年度 21億円，27年度 19億円，28年度5億円)
- 地下鉄，市バス両事業をはじめ，公営企業の経営健全化が着実に前進していることから，連結実質黒字も拡大(25年度 270億円，26年度 343億円，27年度 355億円、28年度420億円)
- 実質公債費比率は前年度同率，将来負担比率は公営企業の市債残高の減少などにより3.4ポイント減

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
28年度決算数値 (前年度数値)	0 (0)	0 (0)	15.2 (15.2)	226.2 (229.6)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

■ 京都市の発行体格付け

A1

安定的

他都市との比較

都市名	札幌市	名古屋市	大阪市	広島県	福岡県
格付け	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的

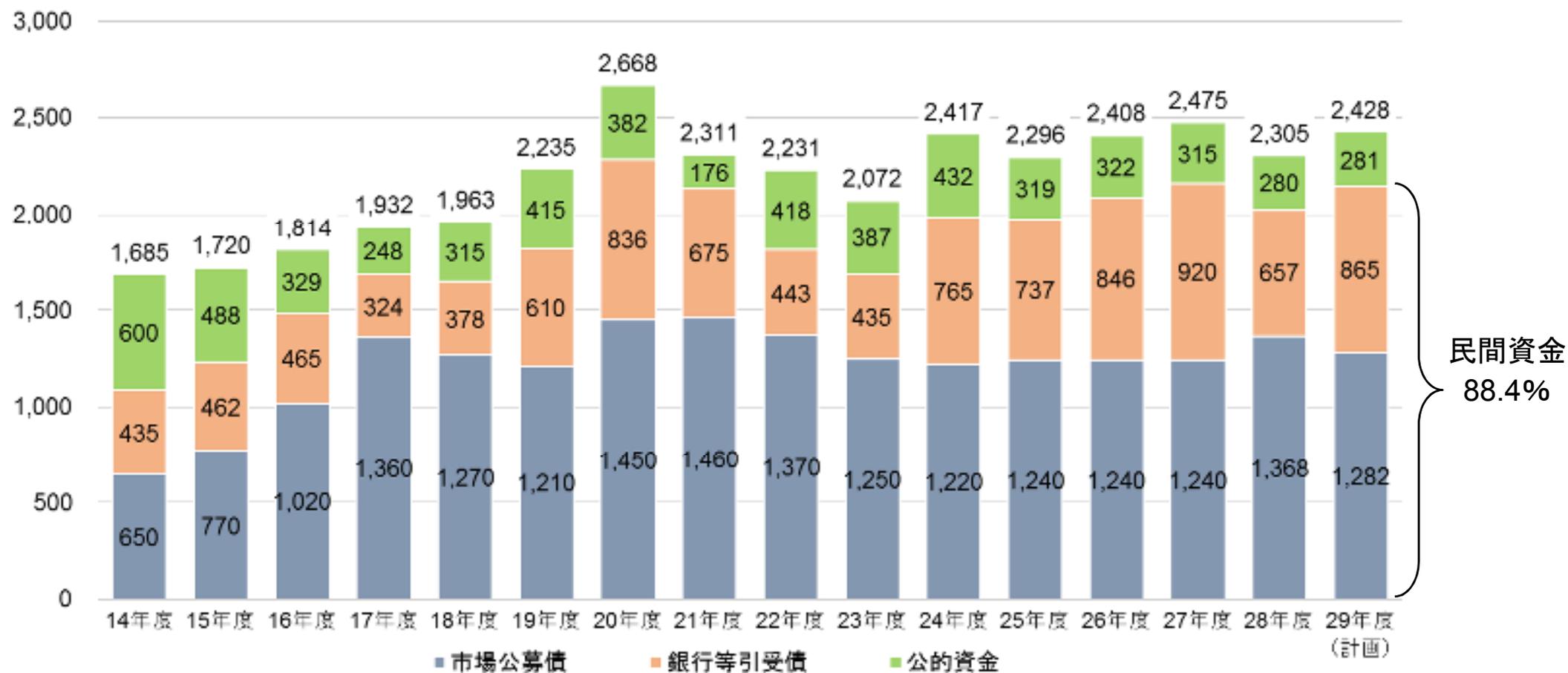
格付けの 評価理由

- 観光客の増加と観光振興の力強い見通し
- 精密機器メーカーや繊維、食品など多様な産業が支える地域経済
- 中央政府による地方財政への監視および財政調整制度など強固な制度的枠組み
- 必要な時には政府からの特別な支援が提供される可能性が高いこと

市債発行額の推移

発行額に占める民間資金の割合が増加

(単位: 億円)



全会計, 収入年度ベース(借換債を含む)

市場公募債発行計画

平成29年度市場公募債発行計画

(単位: 億円)

発行別	発行 計画額	月別発行予定額							
		29年7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	3月
個別発行 (5年債)	200	—	—	100	—	—	—	—	100
個別発行 (10年債)	200	—	100	—	—	—	—	100	—
個別発行 (20年債)	150	—	—	—	—	150	—	—	—
個別発行 (年限未定分)	400	100 (20年定償)	—	—	200 (10年)	—	12月以降100		
共同発行 (10年債)	350	年間350億円発行							
個別発行 (5年・住民参加型)	0	29年度発行休止							
合計	1,300(※)	(個別発行 950		共同発行 350		住民参加型		0)	

(※) P14の29年度市場公募債発行見込額1,282億円との差額18億円は、平成28年度収入扱い分

(28年度発行額)	1,350	(個別発行 1,000		共同発行 350		住民参加型		0)	
-----------	-------	-------------	--	----------	--	-------	--	----	--

■ お問い合わせ先

本市の財政状況等への理解を深めていただくため、投資家との対話を重視し、
なお一層のIR活動の充実に努めます。

より詳しくお知りになりたい情報がありましたら、下記の担当窓口までご連絡ください。

お問い合わせ先	行財政局財政部財政課
TEL	075-222-3290
FAX	075-222-3283
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/79-2-1-0-0-0-0-0-0-0.html

